

広 報

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2003年1月

第13号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁

特集 新しい時代の防災ボランティア

C O N T E N T S



巻頭言

防災担当大臣 鴻池祥肇…………… 2

グラビア…………… 3

特集 新しい時代の防災ボランティア …… 4

防災とボランティアのつどい…………… 5

（寄稿）

日本災害救援ボランティアネットワーク理事長 田中稔昭 …… 6

震災がつなぐ全国ネットワーク事務局 福田和昭 …… 6

コラボねっと代表取締役 石井布紀子…………… 7

ハローボランティア・ネットワークみえ代表 山本康史 …… 8

愛知県防災課 啓発・育成グループ…………… 8

日本赤十字社のボランティア活動…………… 9

日赤熊本県支部防災ボランティアネットワーク 相馬勝徳 …… 9

京都大学防災研究所教授 林春男…………… 10

時事通信社Web編集部記者 中川和之 …… 11

災害の現況

三宅島噴火災害…………… 12

11～12月の海外緊急援助…………… 13

平成15年度内閣府防災部門予算案…………… 13

動向・報告

企業と防災に関する検討会議（第1回）開催 …… 14

地震防災施設の現状に関する全国調査（最終報告）…………… 14

南関東地域直下の地震対応政府図上訓練 …… 15

2002年ヨーロッパ水害調査団報告 国土交通省 …… 16

記者の眼

神戸新聞社 東京支社編集部記者 青山真由美 …… 18

トピックス

アジア防災会議2003を開催 …… 19

1.17ひょうごメモリアルウォーク2003 …… 19

第18回防災ポスターコンクール …… 20

静岡県地震防災センターリニューアル…………… 22

information

台風21号による災害の激甚災害指定 …… 22

人事異動…………… 23

被災者生活再建支援金の支給状況…………… 23

11月～1月の動き …… 23

2月～3月の行事予定 …… 23

巻頭言

新 年を迎え、謹んで初春のごあいさつを申し上げます。
自然災害が多い日本ではもとより、国民の生命、財産を守り、安全を確保するための防災は最重要課題のひとつであり、一昨年1月6日の中央省庁再編後、新たな防災体制の下、防災・危機管理体制の充実・強化に努めてまいりました。



防災担当大臣
鴻池 祥肇

この間、中央防災会議を中心に、災害の危機管理に向けたさまざまな取り組みを行ってきました。まず、大規模地震対策特別措置法が施行されたからの四半世紀に得られた新たな知見などをふまえ、東海地震の想定震源域を見直し、昨年4月24日に東海地震に係る地震防災対策強化地域に8都県263市町村を指定しました。これに伴い、東海地震対策全般について今年度中を目途に検討を進めており、その結果を国の地震防災基本計画の見直しなどに反映させる予定です。また、東南海地震と南海地震が同時に発生した場合の地震の揺れや津波の高さ、建物被害、人的被害の想定結果を昨年12月末に発表し、引き続き津波や火災などによる被害の想定を進めるとともに、東南海・南海地震対策全般についての検討を進めることとしています。さらに、地震の揺れや津波の高さをもとに、本年夏頃の「東南海・南海地震対策特別措置法」の施行に向けて、東南海・南海地震防災対策推進地域の指定の検討を行う予定です。さらには、関係省庁、関係都県市町村と共に協議会を設置し、富士山のハザードマップの作成と火山防災対策の検討を進めているところです。

年頭にあたって

こ の他、中央防災会議では、現在、「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」、「防災情報の共有化に関する専門調査会」という2つの専門調査会で、ご検討をいただいております。また、企業における防災・危機管理活動は、特に都市部における地域防災力を向上させるための重要な課題であることから、企業と防災のあり方について、企業関係者、有識者および地方公共団体の間で意見交換を行うため、私、防災担当大臣主催による企業と防災に関する検討会議の第1回を開催いたしました。

三宅島では、幸いにして火山ガスの放出がようやく減少する傾向にあり、安全を確保した帰島の可能性を探るべく、内閣府と東京都で、安全確保対策の面から科学的な検討を進めているところです。

私 の防災の原点は、何と言っても地元の兵庫県を中心に6,433名という多くの方々が亡くなられた8年前の阪神・淡路大震災にあります。

その後、1月17日は「防災とボランティアの日」、この日をはさむ1週間（1月15日～21日）が「防災とボランティア週間」として制定されました。今年も全国各地で震災による犠牲を悼み、災害に対する備えを確認する防災のつどいやイベントが開催され、私も神戸市で開催された「1.17ひょうごメモリアルウォーク2003/未来へひらく追悼のつどい」に参加しました。

平成15年の新しい年が、災害の少ない平穏で希望に満ちた年になりますことを祈念するとともに、一旦避けられない災害が発生したおりに、減災と一刻も早い国民生活の復旧に向け、邁進する覚悟であります。防災行政の一層の充実・強化に、皆様のご支援、ご協力をお願いする次第です。

1.17ひょうごメモリアルウォーク2003 / 未来へひらく追悼のつどい (神戸市: 2003年1月17日)



写真提供: 兵庫県



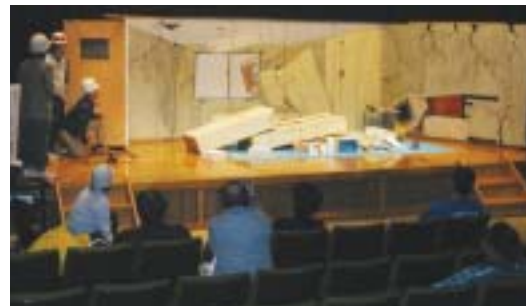
献花する鴻池
防災担当大臣

防災とボランティアのつどい

(2003年1月19日)



於: 静岡県地震防災センター



南関東地域直下の地震対応政府図上訓練

(2003年1月15日)



鴻池防災担当大臣と石原東京都知事とのテレビ会議



緊急災害現地対策本部訓練における米田副大臣

於: 中央合同庁舎5号館別館講堂

ボランティアの位置づけ

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動および住民の自発的な防災活動について、防災上の重要性が広く認識されました。まさに「ボランティア元年」と呼ばれたことは記憶に新しいところです。

同年7月には、早速国の防災基本計画が改訂され、「防災ボランティア活動の環境整備」および「ボランティアの受け入れ」に関する項目が設けられました。また、平成7年3月28日に設置された防災問題懇談会（座長：諸井虔 秩父小野田（株）会長）は、同年9月11日に「防災問題懇談会提言」をとりまとめましたが、この中で、防災ボランティアの重要性やそのための普及啓発活動の必要性が指摘されました。これを受けて、

同年12月15日の閣議了解により、「防災とボランティアの日」（毎年1月17日）および「防災とボランティア週間」（毎年1月15日～21日）が創設されました。毎年この時期には、全国で防災とボランティアに関する各種の行事が開催されるようになりました。

さらに、同年12月には災害対策基本法が改正され、国および地方公共団体が「ボランティアによる防災活動の環境の整備に関する事項」の実施に努めなければならないこと（同法第8条）が法律上明確に規定されました。「ボランティア」という言葉が、わが国の法律に明記されたのは、これが初めてのことです。

その後、平成9年1月に発生したナホトカ号海難・流出油災害や平成12年9月の東海豪雨災害などにおいても多数のボランティアが活動しています（表）

1990年代以降の災害時の主なボランティア活動

災 害	ボランティア数 (のべ人数)	備 考	主な活動内容
北海道南西沖地震 (1993年7月)	9,000人	北海道把握(奥尻町・江差町) (7月～11月)	救援物資の搬入・搬出・仕分け
阪神・淡路大震災 (1995年1月)	1,377,300人	兵庫県把握 (1月～翌年1月)	炊き出し、救援物資の仕分け・配送、被災者の安否確認、被災者に対する情報提供、高齢者等災害弱者の介護や移送
ロシアタンカー「ナホトカ号」 海難・流出油災害(1997年1月)	274,607人	消防庁把握(福井県・石川県・京都府他)(1月～3月)	重油の回収作業
鹿児島県出水市土石流災害 (1997年7月)	3,049人	鹿児島県把握 (7月～8月)	炊き出し、援助物資の仕分け、遺留品探し・洗浄、土砂撤去
北海道有珠山噴火災害 (2000年3月～7月)	9,293人	北海道把握 (4月～10月) *2000年10月20日現在	避難所の世話・警備・管理、被災者の心のケア、情報発信、広報誌配布、物資輸送・配布、引っ越し手伝い、除灰作業
東京都三宅島噴火災害 (2000年6月～)	250人	三宅島社会福祉協議会把握 (2000年7月～8月) 東京都三宅村が、9月2日に住民の島外避難指示を発令した。	各家屋の火山灰除去作業 (島外への避難後は、避難者の電話帳の作成、広報誌の発行、島民連絡会会議や地域でのふれあい集会の開催など)
秋雨前線豪雨災害(東海豪雨) (2000年9月)	19,598人	愛知県把握 (9月)	家具の移動、がれきや土砂の撤去、清掃、避難所の世話、子どものケア、高齢者の介護
鳥取県西部地震 (2000年10月)	5,384人	鳥取県社会福祉協議会ボランティアセンター把握 *11月12日現在	託児所の支援、高齢者・障害者の支援、避難所の世話、家具・部屋・ブロック塀の片づけ、屋根のシート張り、泥の撤去、家屋周辺の清掃
芸予地震 (2001年3月)	3,174人	内閣府報告書より	がれきの除去、屋根のシート張り、家屋周辺の清掃
高知県南西部豪雨災害 (2001年9月)	11,488人	高知県社会福祉協議会把握	家具などの運搬や清掃、ゴミ回収
台風6号による豪雨災害 (2002年7月)	約890人	大垣荒崎地区水害ボランティアセンター把握	清掃の手伝い

(注) 経済企画庁「平成12年度国民生活白書」(1999年)、(財)日本防火協会「災害ボランティアに対する支援のあり方等に関する調査研究報告書」(2000年)、兵庫県「阪神・淡路大震災-兵庫県の1年の記録(1996年)、内閣府「災害ボランティア活動事例詳細調査報告書」(2002年)等から作成。

防災ボランティアをめぐる課題

中央防災会議で報告された「今後の地震対策のあり方についての提言」(平成14年7月4日、今後の地震対策のあり方に関する専門調査会報告)においては、「防災協働社会の実現」が目標とされ、具体的には「防災ボランティアリーダーの育成などを行い、ボランティアの参加機会の確保や、ボランティアネットワークの構築などについての必要な支援を推進する」ことが今後の施策の方向性としてあげられています。

ボランティアリーダーや、ボランティアコーディネーターの養成については、日本赤十字社などのほか、愛知県など各地方公共団体においても実施され、行政との連携を進めています。ボランティアコーディネートを地域振興イベントを通じて行う「ハローボランティア・ネットワークみえ」のような活動もあります。後者は、「防災」を前面に出さないで「顔の見える関係」づくりを「楽しく」行おうとしています。

地域との連携も大切です。コラボねっとは、「地域/市民事業/人材育成」をキーワードに、地域のコミュニティ&ビジネスを支援するNPOです。

実際の災害時にボランティアが参加しようとするとき、役に立つのはボランティアセンターやボランティア支援本部のような体制ですが、最近は、災害時にこうしたものを立ち上げるところが増えています(愛知県の紹介文8ページを参照)。

一方、ボランティア団体では、ゆるやかな連携を図るため、阪神・淡路大震災後、「震災がつなぐ全国ネットワーク」、「日本災害救援ボランティアネットワーク(「Jネット」)などのネットワーク化が進展しています。

災害はいつか必ず起こるものです。それに備え、ボランティアがその力をより大きく発揮し、住民ひとりひとりの「自助」と、行政の「公助」をつなぐ役割を担うことが期待されます。

防災とボランティアのつどい

内閣府では、平成15年1月19日(日) 静岡県地震防災センターにおいて、静岡県との共催による「防災とボランティアのつどい」を開催しました。

「地域とボランティアの連携」をテーマとした今年



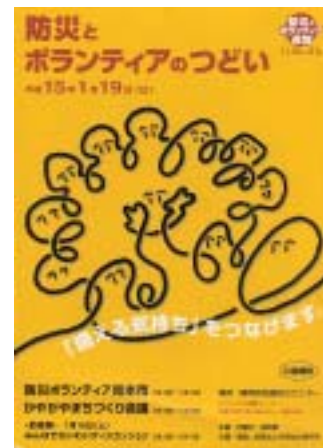
防災とボランティアのつどい会場風景(1月19日)

のつどいでは、災害時だけでなく、日常の活動から防災に取り組んでいるボランティア団体からの参加を多く得ました。

25の団体が参加した「防災ボランティア見本市」では、ビデオやパネル展示などのほか、防災教育のレシピや震災疎開パッケージの紹介、また屋外で災害支援車の展示などが行われました。

「がやがやまちづくり会議」では、各参加団体ごと3分のスピーチに続き、コメンテーターである南部美智代氏(NPO法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿副理事長)と早川雅映氏(丹後ボランティアネットワーク事務局長)を交え、会場全体で意見交換を行いました。

また、「みんなでわいわいディスカッション」と称した前夜祭では、ボランティア関係者をはじめ、マスコミ、行政関係者、その他多くの方々が集まり、ボランティアに関するさまざまな話題について話し合い、ネットワーキングにつなげました。



次の災害に備えて

日本災害救援ボランティアネットワーク 理事長 田中稔昭

昨年12月、中央防災会議は東南海・南海地震が同時に発生した場合の被害想定を発表しました。それによると、東海から四国に及ぶ地域では震度6以上となり、関東から九州に及ぶ広範囲では津波が押し寄せるとなっています。この地震はいつ起こるか予測はできませんが、明日襲ってくるかもわからないのです。災害への備えは十分でしょうか。



「自主防災リーダー養成講座」の図上訓練
(2002年9月 和歌山県)

内閣府が昨年、災害に関する意識調査の結果を発表していますが、それによると約半数が「災害への備えは大切だ」と認識しているとのことでした。市民が防災意識を持つことはハード面以上に大切で、意識が高いと被害は軽減できると思います。「災害は、忘れた頃にやってくる」という比喻の如く、油断していると襲われます。

本会は、国内外のさまざまな災害救援活動に携わった経験を活かし、各地で次の災害に備えるための防災活動とも言うべき講座・講演などを行っています。講座は、講師の話聞くだけでなく、参加者



「わがまち再発見」ワークショップ(2000年6月 神戸市)

ボランティアと ネットワーク・防災

震災がつなぐ全国ネットワーク事務局 福田和昭

阪神・淡路大震災の発生から、丸8年が経過しました。震災で注目されたボランティアは、その後、各地で起こった地震・水害・噴火災害などでも活動を続けています。震災の教訓を生かしながらできる限りの救援活動を行う、緩やかなネットワークの必要性が模索され、1997年11月に「震災がつなぐ全国ネットワーク」が結成されました(現在19団体が参加)。

本ネットワークは結成以降の5年間で、13回の災害救援活動を実施しました。過去の災害の経験者がコーディネーターとして活動しながら次の被災地に経験を伝えたり、被災地間で資材を融通したり、広域で募金運動を展開するなど、参加団体の得意分野を活かした活動を展開してきました。また平常時には、救援活動の中で直面した課題、提言を冊子に残

そうと、人・モノ・金・情報をテーマに「KOBEの検証シリーズ」と題したブックレットを、参加団体持ち回りの編集で、これまでに5冊刊行しています。また震災やその後の災害で活動したボランティアらが、各地で仲間づくりや人材育成のためのセミナー・勉強会を開催しています。

「困ったときはおたがいさま」と言うように、災害時の相互扶助は古くから行われてきました。これまでの「おたがいさま」が地縁や血縁の枠内で行われてきたのに対し、ボランティアの「おたがいさま」はそれらの枠を飛び越えた「知縁」のネットワークとして機能します。「防災」を考える上で大切なの



「KOBEの検証シリーズ」ブックレット

が考える災害シミュレーションや図上訓練を取り入れているのが特徴で好評です。また、次世代を担う子どもたちを対象にした「防災とはいわない防災」という地域防災力アップのプログラムも数多く行っています。

災害に備えるために欠かすことができないのは、ネットワークでしょう。災害救援の先進国と言われているアメリカでは、政府や企業とも連携している全米災害救援ボランティア機構がありますが、わが国でもいざという時に役立てようと「全国災害救援ネットワーク（略称「ネット」）」という組織を立ち上げ、本会はその事務局をつとめています。「ネット」の特徴は、お互いの顔が見える関係を基本的に、ピラミッド型ではない緩やかなネットワークを目指しています。

日本災害救援ボランティアネットワーク
ホームページ <http://www.nvnad.or.jp>



ボランティアセンター活動風景（2002年7月/大垣荒崎地区水害ボランティアセンター・岐阜県）

は、災害時の支え合いを、平常時の地域のしくみとして根付かせていくことです。物理的に壊れない建物やまちといったハードの対策と並行して、さまざまな分野の人たちと連携しながら、普段から人を大切にすまちや暮らしをつくっていくことが、私たちの担うべき役割だと考えています。

震災がつなぐ全国ネットワークホームページ
<http://www.shintsuna.net/>

防災とボランティア

有限会社 コラボねっと
代表取締役 石井布紀子



1995年の阪神大震災の直後、たくさんの人々が、被災地に駆けつけ、「何かしたい」「被災地、被災者の方のお役に立ちたい」という思いを実現するべく、自発的な取り組みを重ねていきました。その数は、1年間で130万人を超えたとされており、「1995年ボランティア元年」と言われるきっかけとなりました。

「困った時はおたがいさま」「社会の課題をみんなですべて共有できたら...」助け合うことの喜びを自然にわかちあおうとする、報酬を目的としない行為の中で、気付きや共感が広がっていきました。こういった状況は被災者同士の近隣の助け合いでも大きな力を発揮していたことが後に確認され、「緊急時の助け合いでは、日常の顔の見える関係や取り組みがより生きる」ことが共通しています。

震災から8年がすぎ、全国各地で市民が自ら主体的に助け合い、暮らしやまちを作っていくとする気運は高まっています。1998年には、特定非営利活動促進法が成立し、いわゆるNPO法人を取得し、有給の専従職員を置いて自発的な事業を展開する団体が急増しています。災害救援を主な目的におくNPO法人も増加しており、「いざというときに備えて」専門的なノウハウや情報、国内外での災害支援の実績が蓄積されています。地域の実情にあわせ、特色のある活動が展開されており、一部はホームページなどでその様子を知ることができるようになっていきました。

これからは、それぞれの地域では災害救援にとらわれず、さまざまな団体や行政の関係者たちが一緒になって、また、全国では救援を志す関係者や団体が幅広くネットワークづくりを進め、楽しく前向きに、いつくるとはわからない災害へ備え、安心で安全なまちづくりを進めていく必要が出てきたと思われれます。小さな積み重ねが増えていくことに期待を寄せています。

「災害」＝「イベント」?!

ハローボランティア・ネットワークみえ
代表 山本 康史

ハローボランティア・ネットワークみえ（以下、ハボネット）は、1998年三重県が開催した地域振興イベントのサポートを目的に公募されたメンバーが中心になって結成した「イベント支援」ボランティア組織です。主な活動はイベントで募集されるボランティアのコーディネートで、事務局との打ち合わせ、募集方法についてのアドバイス、事前研修、イベント当日のボランティアセンターの運営などが挙げられます。

なぜイベント支援ボランティアが防災の話を？と思われるかもしれませんが、私はイベントを支援しているうち、「イベント」と「災害時」の類似性があることに気付かされました。災害とはすなわち、「非日常で、想定しなかった事態に対処を迫られる」場であると言えます。イベントも、企画したことがあればわかると思いますが、同様に「非日常で、想定しなかった事態に対処を迫られる」場なのです。つまり、イベント運営に参加すると、災害時の臨機応変な対処の心構えを身につけることができます。また、そのような臨機応変な対処を可能にする

るために、私たちはイベント会場でのボランティアコーディネートの方法に、ポストイット方式などの災害ボランティアセンターのノウハウを応用しています。

さらに、地域で開催されるイベントの主催者は、多くの場合、災害が発生した際にも先頭に立って活躍する人たち（行政やNPO、地域のリーダー）です。そんな人たちとイベントという定期的に開催される場で力を合わせて活動する実績は、防災を考える時によく言われる「日頃から顔の見える関係づくり」に一役買うはずで、そしてなにより、イベントでの活動は「楽しい」ものにできます。

市民の防災力を高めるために何を行うか？

「防災」を冠した訓練や活動を行うだけでなく、日常の活動の中で、「防災」にも「役立つ」ノウハウを、楽しく身に付ける手段を見つけることも大切ではないでしょうか。



全国スポレク祭開会式会場にて
ゴミナビゲーション活動（2001年11月10日）



まるごと三重ふれあいまつり会場にてボランティアセンター
朝ミーティングのようす（1999年10月23日）

行政とボランティアの連携

官民協働による防災ボランティア活動
愛知県防災課 啓発・育成グループ

愛知県では、防災ボランティアとの連携は、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」（県と日赤、社協など11団体で構成、以下「連絡会」という。）が中心となっていることが大きな特徴と言えます。この連絡会は、ボランティア団体と平常時から「顔の見える関係づくり」とネットワーク化の推進を図るため、平成10年に設置され、県と各団体との間で協定を結んでいます。

平常時には、災害時のボランティア活動のあり方や県民へのボランティアに対する啓発などについて定期的な情報交換、意見交換を行っています。特に1月の防災とボランティア週間では、毎年、連絡会が中心となりイベントを行い、防災ボランティアに対する啓発に努めています。今年1月19日（日）に「愛知・名古屋防災＆ボランティアフォーラム2003」を名古屋栄のオアシス21などで開催したところです。

大規模災害発生時には、県は災害対策本部の中に、必要な資機材や場所を確保し、運営はボランティアが行うという公設民営型の「広域ボランティア支援本部」を設置することが地域防災計画で定められています。この支

援本部は、協定により連絡会から派遣されたコーディネーターが中心となり運営します。

平成12年9月の東海豪雨災害では、全国で初めて県庁内に公設民営型の広域ボランティア支援本部を設置するとともに、名古屋市、大府市、新川町など5箇所に地域ボランティア支援本部を設置しました。各支援本部では、連絡会から派遣されたコーディネーターや県が養成したコーディネーターと行政職員が一緒になって、いわば「官民協働」で、延べ約2万人の全国からかけつけたボランティアを受け入れ、被災地の復興に大きな成果をあげることができました。これも連絡会で日頃から災害時のボランティア活動について話し合い、各ボランティア団体と「顔の見える関係」を構築してきた結果であると考えています。

今年1月からは新たに開設された「あいちNPO交流プラザ」の中に、災害時に広域ボランティア支援本部を設置することとなりましたので、さらにNPOとの連携を深めていきたいと考えています。



愛知・名古屋水害ボランティア本部

日本赤十字社のボランティア活動

災害時に多くのボランティアが被災された方々の支援活動に参加することにより、被災された方々の視点に立ったきめ細かい支援が実現されるようになります。また地震などの大規模災害において、発災直後の地域住民の助け合いにより多数の方々が救出されていることなどからもわかるように、地域の防災への取り組みにおいてもボランティアの活躍が期待されます。

地域で防災に取り組むボランティアとしては、地域奉仕団、青年奉仕団、特殊奉仕団など、ふだんからボランティア活動に取り組んでいる赤十字奉仕団が、災害が起きたときには被災した方々の救援に向け、それぞれの特色を生かした活動を行っています。主に災害関係の特殊奉仕団は、アマチュア無線、災害救護バイク、赤十字飛行隊、特殊輸送、歯科、福祉関係の障害援助（点訳や手話など）心理的ケアなども扱っています。

また、平成元年、アメリカ・サンフランシスコで発生したロスマブリータ地震の際にアメリカ赤十字社が多くの

ボランティアをコーディネートして被災者の支援活動を行ったことを参考に、日本赤十字社では、ボランティアの参加を得てより迅速で効果的な救護活動を行うため、平成3年から防災ボランティアの養成・登録を開始しました。

現在、防災ボランティアの養成・登録と、各地域レベルで災害時の赤十字ボランティア活動の調整を行う防災ボランティア地区リーダーの研修は各都道府県支部で行い、大規模・広域災害時に都道府県レベルで赤十字ボランティア活動の調整を行う防災ボランティアリーダーの養成は本社が行っています。

日本赤十字社の防災ボランティアへの登録に関するお問い合わせは、お住まいの地域の日本赤十字社都道府県支部へご連絡ください。

日本赤十字社 防災ボランティアホームページ
<http://www.jrc.or.jp/katsudo/kyugo/f.html>

スローライフ

日赤熊本県支部防災ボランティアネットワーク
 相馬 勝徳

社会構造の変化にともない、日本における経済、生活スタイルは大きく西洋化し、日本人が作った、日本の風土にあった生活リズムは姿を消し、事件、事故などの凶悪化が進む中、人間関係も希薄化しています。多種多様なニーズがあふれる現代社会の中、近年ボランティアという言葉をよく耳にします。ボランティア元年といわれた、阪神・淡路大震災を契機として、今日では各方面でさまざまなボランティア活動が組織化され、ネットワーク化されて行政の手の行き届かない部分でも活動が展開されています。

日本では、ボランティアという言葉を聞くとまだまだ敷居も高い気がし、活動した人に対して、偉いね、立派だねと言う人も多いのが現状だと思います。しかし、偉いことでも、立派なことでもなく、あくまで自分の意志で行うものであり、ボランティア経験の一番の収穫は、自分の自信が取り戻せることではないでしょうか。このような時代にあって、自分が必要とされているという感覚がない人が多いと思います。ひとが好きだからこそ、付き合い方がわからなくなっている人も多いと思います。ボランティア活動の中には、私たちが忘れかけている日本固有の風土がいきていることを感じます。

私も数年前、熊本県の高潮災害時に、ボランティアとして参加させていただきました。現場は散々たるもので、改めて災害の恐ろしさを実感しました。被災者の方の、ありがとうという言葉を聞いた時に、他のボランティアの方々と力をあわせて何かができるとき、参加して良かったと思いました。災害などがあってからでは遅いが、ある前に一人一人が気づき、考え、実行しなければならぬかを感じました。

私たちは、自然の力を無視した人の力による開発をしてきたことにより、人災を自然災害と見違えることもあります。ここ数年、環境に配慮した建物などが見受けられるようになりましたが、私たちが自然に学ぶことは多くあることも、このような活動をしていると感じます。また、生活の上でも災害を身近に感じ、改善を必要とし、身近な人にも伝えていく、スローな生活とゆとりが大事だと思います。



活躍する赤十字ボランティアネットワーク



災害時のボランティア活動をとらえる6つの視点

- 消防庁「災害ボランティアの活動環境整備に関する検討懇談会」からの報告 -

京都大学防災研究所教授
林 春男

21世紀の前半の日本は地震活動期にあたり、スーパー広域災害と呼ぶべき東海・東南海・南海地震の発生が確実視されている。その被害規模は阪神・淡路大震災級をはるかに凌ぎ、しかも広域に展開する。この大規模災害をどのように乗り越えるかはわが国の防災が考えるべき基本課題のひとつである。このような大規模災害を公的な支援だけでのりきることはできないことは確実であり、残された30年ほどの間に、人々の自助や互助がどれだけ豊かな社会を作れるかが問われている。

21世紀の前半には、わが国の社会構造も大きく変わると予想される。20世紀のわが国は、公を担当する官としての行政と経済を担当する民としての企業の2極構造にあった。しかし市民社会の成熟につれて、公の部分にも民が進出し、ボランティア・セクターとして着実に育ってきている。20世紀には行政が主として担ってきた公の機能を、21世紀には公の基礎を担う行政を市民がボランティアとして補完し、協働して公を営む時代になるだろう。

そうした時代の変化を見通した上で、災害時のボランティア活動という局面に焦点をあてて、ボランティア活動の活性化と潜在的な部分も含めた民力の活用を支援するためにどのような環境整備を行うべきかを考えることが重要になる。

その前提となる災害時のボランティア活動のとらえ方について、以下6つの視点を紹介しよう。

第1の視点は、災害時のボランティア活動は「特別な人がする特別な活動」ではなく、自分自身や周囲の人々の命や暮らしを災害から守りたいと考える人ならば、「誰にもできる活動」であると認識することである。

第2の視点は、災害時のボランティア活動は、現時点で災害ボランティアとしての自覚を持って行動している人々、現時点で災害以外の分野でボランティア活動を継続的に実施している人々、災害が発生した時点で、被災者を助けたいという気持ちを持って行動する人々、という3種類の人々で構成されることである。活動する総数としては、がもっとも多くなる。しかし、そうした人々の善意を実際の支援活動に生かすためには、被災地のニーズとボランティア資源とを結び付けるボランティア・コーディネーションが不可

欠となるのである。したがって、第3の視点は、ボランティア・コーディネーションのあり方が災害時のボランティア活動の成否を決めるということである。そのため災害ボランティアの自覚を持つ人々や災害以外の分野でボランティア活動を継続している人々が、平常時から災害ボランティア・コーディネーターとして高い技術を持っておくことが大切となるのである。

第4の視点は、普通の人々が持つ「助けたいという思い」を活かす仕掛けの大切さである。仕事や家庭の制約により、日頃はボランティア活動に携われない人々も多い。しかし、いざ災害が起こると、このような人々から被災地でボランティア活動を行う人が多数生まれるのである。災害時のボランティア活動は、そうした気持ちを持つ人を一人でも多くするための活動が必要であり、大切なのである。

第5の視点は、災害以外の分野のボランティア活動に現在参加している人々が持つ潜在力も活用することの大切さである。彼らは高い意識と高いコーディネート能力を持つため、災害時にもボランティア活動の中核となって活躍する潜在力を持っており、彼らに防災に関する知識や関心を高めさせるための活動が重要な意味を持つのである。

最後の第6の視点は、災害ボランティアに日常的に活躍できる場を作る必要性である。大規模災害はそう頻繁には起きないので、災害ボランティアには活躍の場が少ないと思われがちである。しかし、活躍の場を災害発生直後の災害救援だけに限定してはいけない。長期にわたる復旧・復興期での人々の生活再建やまちづくりに取り組む地域活動のけん引役となることも災害時のボランティア活動である。また、将来の災害を予想し、被害の発生をできるだけ低減するための活動を実践することも、災害ボランティアの活躍の場であるという認識が重要となる。

この議論は平成15年1月に消防庁が公開した「災害ボランティアの活動環境整備に関する検討懇談会」の報告書の冒頭の部分である。以下、現在の災害ボランティア活動を活性化するための4つの活動を提言し、そのために国が留意すべき3つの役割を明らかにしている。この検討会の委員長として私は、皆様に残りの議論もぜひご一読いただきたいと願っている。



災害時対応から、平時の防災支援につなげるために

時事通信社Web編集部、海外災害援助市民センター（CODE）監事
中川 和之

阪神大震災以降、支援に活動した人たちを中心に、災害時に活動するボランティアが、各地で活動を継続しています。

私自身も、現場活動をサポートする情報ボランティア的な立場で関わっていく中で、災害時に各地のボランティアが地元中心のボランティア本部を支援する手法が、徐々に定着してきたことを目にしてきました。そして、ここに来て、地域住民主体の自主防災やまちづくり的な活動と災害ボランティアたちが協働し、日頃から市民力の高い地域を作って、防災力を向上させる取り組みも芽生えてきています。

阪神大震災で、ボランティア同士や行政、専門家などとの連携が図れなかった反省から、ネットワークを作っていくという取り組みが進みました。ボランティアそれぞれの自主性は尊重されるべきですから、ネットワークも総論賛成、各論はさまざまとなるのも当然のこと。災害時のボランティア活動が定着している米国でも、全米規模のネットワークが調整力を持つのに20年かかったことから、長い道のりを覚悟していました。

1997年1月の日本海の重油流出事故では、十分な連携がないまま活動が展開され、重油より環境負荷の高い溶剤が使われたり、撤収時期を巡って地元とのトラブルもありました。しかし、その年の夏の東京湾での事故の際は、活動の適否を複数のボランティア団体で連携をとって見極めることができました。

1998年の夏から秋にかけての東北南部・関東北部での水害、高知での水害時には、各地の団体が連携し、パートナーとなる地元団体と連絡を取って、必要物資やコーディネーターの送り込み、情報発信のサポート、自治体との調整支援などを行いました。

2000年の有珠山噴火では、全国や広域のネットワークが一つにまとまった活動を行い、東海水害でも広域連携が機能しました。考え方の違いも包含し、排除の論理を働かせずに活動経験を共有する中で、ゆるやかなつながりが作り上げられてきたのです。

その背後には、阪神大震災の被災地が生活再建・復興のステージを踏んで行く課程で、被災者に寄り添いながら支援を続けてきた経験の共有がありました。地域コミュニティやまちづくりとの連携の重要性などの

ほか、避難所や仮設住宅への支援に集中し過ぎたのではないかと、支援が依存を招いて自立を阻害したのではとの反省の声も語られ、それが現場の救援活動の思想にも反映されていきました。自治体や企業なども含めた被災地の人たち自身が持っている災害に立ち向かう力を引き出す、つまりエンパワーメントするのが災害ボランティアの役割だと。弱者への支援を行ってきた福祉の世界の「エンパワーメント」という言葉が、災害救援で重要なことが認識されてきました。

この2年近く、国内で大規模な災害がありません。現場経験と反省を学びあうだけでなく、平時における災害ボランティアの活動のあり方について学びあうシンポジウムを、富士常葉大講師の小村隆さんと2人で呼びかけ、昨年8月に静岡市で開き、地元や全国から100人以上が集まりました。

そこで報告されたのが、災害時のボランティア希望者とニーズとをマッチングさせるコーディネートや、各種イベントで実践しようという三重県のパワーボランティアです。今ではイベント中のゴミの分別回収支援という得意技も持って、災害対応を正面に出さない楽しい活動として輪を広げています。また、名古屋市のレスキューストックヤードでは、平時から事務所のある地域の小学校区で、高齢者などの家屋の簡易耐震診断や家具固定を促進するプログラムを、町内会長や自主防災の担当者らを集めた勉強会を重ねながら、建築家らと協働で展開しています。

昨年11月には、商店街やまちづくり系のグループ、災害ボランティア、自主防災関係者など多様なメンバーによる「安全・安心まちづくりワークショップ」が東京・板橋区の小学校で開かれ、大きすぎて地域が見えなかった東京のローカルな取り組みをインターネットでつなごうという「東京いのちのポータルサイト」が、昨年12月に設立組合を開きました。

それぞれには限界がある一人一人の市民や自主防災活動、行政や専門家による防災への取り組みを、より自由な発想で日頃からつなげて連携させることができるのは、どこにも属さないボランティアの得意技のほずです。これからも、平時のどちらかといえば目立たない活動の経験が共有されるような新たな取り組みが、各地で広がっていくことを期待しています。



三宅島噴火災害

～ 三宅村が復興基本計画を盛り込んだ 第4次三宅村総合計画を策定～

三宅島噴火災害からの復興に向けて、三宅村復興計画策定委員会において検討が重ねられてきた三宅村復興基本計画の最終答申が、平成14年12月4日に行われました。これを受けて三宅村長は、12月9日に、山本内閣府政策統括官（防災担当）を訪れ、当該計画の概要や今後の進め方などについて説明を行いました。

また、三宅村が、当該計画を盛り込んだ「第4次三宅村総合計画」を12月19日に策定したことなどを受け、政府においては、12月26日に「三宅島噴火災害に関する事務連絡会議」を開催しました。会議には、山本政策統括官をはじめ関係省庁の課長などが、また、地元からは東京都の災害対策部長や三宅村助役などが出席しました。

会議では、三宅島噴火災害の現状や三宅村総合計画などについて、国、東京都および三宅村から報告が行われました。



会議において発言する山本政策統括官（右）

なお、第4次三宅村総合計画の概要は次のとおりです。

計画策定の目的

本計画は、「三宅村復興計画策定委員会」が答申した「三宅村復興基本計画」をふまえ、復興後の三宅島の目指すべき目標を明らかにし、島民と行政が共通の認識を持ち、第3次三宅村総合計画で掲げた三宅村の将来像「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を引き続き基本方針として今後の村づくりを実施していくための計画です。



1月9日の三宅島

写真提供：産業技術総合研究所地質調査総合センター（<http://www.aist.go.jp>）

基本理念

本計画では、目的を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定めています。

生活再建

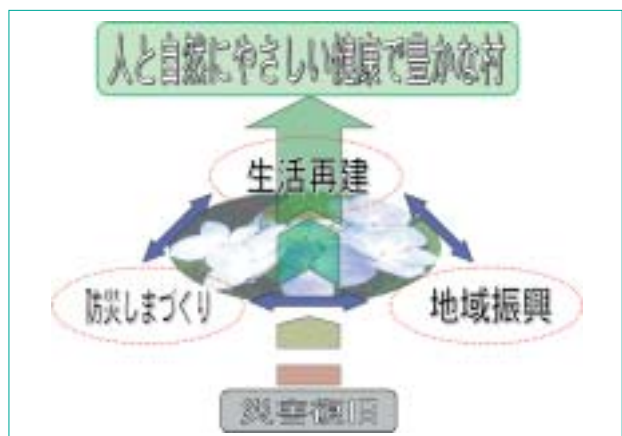
三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする。

地域振興

火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする。

防災しまづくり

噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする。



復興の基本構想（イメージ図）

政府としては、この第4次三宅村総合計画などもふまえ、今後も引き続き、三宅村の復旧・復興に向けて、国・地方公共団体が一体となった取り組みを行っていくこととしています。

平成15年度 内閣府防災部門予算案

内閣府政策統括官（防災担当）の平成15年度予算案は、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備など地震防災対策等の推進、ヘリコプター位置情報表示システムの整備など防災に関する情報体制の整備・人材育成および国際防災協力の推進などに要する経費4,473百万円となっています。

また、平成14年度第1次補正予算案において、耐震化推進のための地震ハザードマップ作成等経費など433百万円を追加計上しています。

（単位：百万円）

区 分	15年度 予算案 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 額 (A - B)	対前年度 比 (A/B)%	主 要 事 項
1. 災害予防対策	967	943	24	102.6	東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備 102 東南海・南海地震対策特別措置法施行経費 29 地域防災拠点施設整備モデル事業の推進 561
2. 災害応急対策	2,889	2,978	89	97.0	画像伝送ヘリコプター位置情報表示システムの整備 370 中央防災無線網の整備 1,396 人工衛星等を活用した被害早期把握システムの整備 409 リアルタイム津波浸水予測システムの構築 36 防災に関する人材育成・活用方策の検討 12
3. 災害復旧・復興対策	404	408	4	99.0	被災者生活再建支援金支給事業の実施 113 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの運営支援 251
4. 防災に関する国際協力	213	225	12	94.9	国際防災協力の推進 194
計	4,473	4,553	80	98.2	
(参考) 14年度補正予算	433				耐震化推進のための地震ハザードマップの作成等 186 画像伝送ヘリコプター位置情報表示システムの整備 67 地域防災拠点施設整備モデル事業の推進 180

（注）四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

11～12月の海外緊急援助

対 象 国	災 害	災 害 期 間	供 与 内 容
エクアドル共和国	火山噴火	11月3日	約1,290万円相当の緊急援助物資 (簡易水槽、発電機、浄水器など)
モロッコ王国	洪水	11月14日～28日	約1,100万円相当の緊急援助物資 (ポリタンク720個など)
グアム	台風	12月8日	約1,500万円相当の緊急援助物資 (毛布800枚など)

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>



企業と防災に関する検討会議（第1回）の開催について



鴻池防災担当大臣あいさつ

企業における防災・危機管理活動は、特に都市部においては地域防災力を向上させるための重要な課題です。

そのため、企業と防災のあり方について、企業関係者、有識者および地方公共団体との間で意見交換を行うため、防災担当大臣主催による「企業と防災に関する検討会議」（座長：樋口公啓（社）日本経済団体連合会副会長）を開催することになりました。



樋口公啓座長あいさつ

写真撮影：内閣府

第1回会議は、平成14年12月25日に開催され、神戸の旧居留地連絡協議会および大手町・丸の内・有楽町地区東京駅周辺・防災対策のあり方検討委員会から、企業と地域が一体となった防災先駆事例の紹介がありました。

本検討会議は、今後、年度内をめぐり2回開催し、企業の自主防災、地域防災における企業の役割、行政と企業の連携などについて議論する予定です。

企業と防災に関する検討会議委員

(座長)	樋口 公啓	(社)日本経済団体連合会副会長 (東京海上火災保険株式会社取締役会長)
(座長代理)	杉岡 浩	(財)道路サービス機構理事長
	青山 侑	東京都副知事
	小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
	重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
	鈴木 勝久	名古屋市助役
	土崎 敏夫	大阪市助役
	永岡 文庸	日本経済新聞社論説委員
	成瀬 宣孝	(財)日本消防設備安全センター理事長
	西脇 正導	(社)名古屋青年会議所直前理事長 (丸進青果株式会社代表取締役社長)
	野澤 太郎	旧居留地連絡協議会会長 (株式会社ノザワ最高顧問)
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会会長(三菱地所株式会社取締役会長)
	松田 美幸	麻生総研ディレクター
	山崎 一真	滋賀大学産業共同研究センター教授

地震防災施設の現状に関する全国調査・最終報告を公表

地震防災施設の現状について、全国統一の指標を設定して全国で初めて一斉に実施し、54項目について、都道府県別のデータを含め平成13年度末現在の整備進捗率を公表しました。

主な状況は、以下のとおりです。

- ・小中学校等の耐震化率 45.9%
- ・一次避難が困難な区域率 61.1%
- ・米の備蓄量 733.6kg / 万人

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

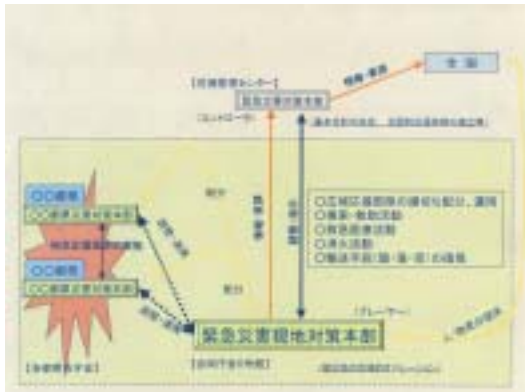
<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h15/030115shisetu.html>

今後、都道府県が作成する地震防災緊急事業五箇年計画や東海地震、東南海・南海地震に関する各種計画の策定・推進などに活用される予定です。



南関東地域直下の地震対応政府図上訓練

平成15年1月15日（水）、政府は南関東地域直下の地震を想定し、関係地方公共団体（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市および千葉市の七都県市）との合同によりロールプレイング方式による図上訓練を実施しました。



政府訓練のイメージ

概要

訓練は、災害発生時における防災関係組織体制の対応能力および政府と地方公共団体との連絡・調整機能の検証・確認などを主な目的として、政府側は、総理大臣官邸危機管理センターに緊急災害対策本部（コントローラー）を、中央合同庁舎第5号館別館講堂に緊急災害現地災害対策本部（プレーヤー）を設置しました。一方、七都県市側は、各庁舎に災害対策本部を設置して訓練を実施しました。

訓練には、鴻池防災担当大臣、米田副大臣および阿南大臣政務官をはじめ、内閣官房、内閣府等13機関の職員約150名と、七都県市の職員約1,000名が参加し、今までに例をみない、広域のかつ大規模な図上訓練となりました。

政府の訓練会場には、全国の地方公共団体、指定公共機関および報道関係者など約150名の訓練参加者が訪れ、実戦さながらに展開する訓練を見学しました。

訓練の特徴

今回の訓練の特徴は、次のとおりです。

国が七都県市と合同で実施する初めての図上訓練であったこと。

発災直後から24時間程度の初動期を対象に、現地災害対策本部が行うオペレーション、とりわけ、捜索救助（特に、広域実働部隊の配分）、消火、広域緊急医療（特に、医療班の派遣、重篤患者の

搬送、航空機の運用）輸送手段の確保（特に、緊急輸送路の決定、交通規制・道路啓閉）を重点に訓練を行ったこと。

想定した状況は、平成15年1月15日（水）午前9時30分、多摩川河口付近直下を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生。各地で建物倒壊による死者が約3,760名、火災による死者を含めると約5,500名の死者が発生するという想定で訓練を開始しました。

政府の訓練内容

政府は、地震発災後の関係閣僚会議、臨時の閣議などをふまえ、午前11時に総理大臣官邸に緊急災害対策本部を設置するとともに、同11時30分、米田副大臣を本部長とする緊急災害現地対策本部を中央合同庁舎第5号館別館講堂に設置し、被災都県と連携し、応急対策にあたりました。

現地対策本部では、政府のオペレーションごとに、捜索救助、消火、救急医療、航空交通、陸上交通、海上交通、情報、企画統括の各班を関係省庁職員により編成し、4都県からも職員が派遣されました。

例えば、救急医療班では、都県からの要請に基づき、災害拠点病院ごとに刻々と発生する重篤患者をヘリコプターなどを利用して被災地外の災害拠点病院に搬出するなど、状況の変化に対応した実戦さながらのオペレーションを行いました。

政府としては、今回の訓練の分析・評価を通じて、今後の災害対応の一層の充実・強化を図るとともに、関係地方公共団体との連携によるこの種の訓練の定期的な実施により、実効性のある防災組織体制の維持、整備を図っていくこととしています。



訓練会場のようす



2002年ヨーロッパ水害調査団報告

国土交通省河川局河川計画課河川情報対策室長
佐藤 宏明

昨年8月、ドイツ、チェコをはじめとするヨーロッパ中央部で数百年に一度といわれる大規模な洪水が発生した。また9月にはフランスでも集中豪雨による洪水が発生した。このような昨夏にヨーロッパ各地で発生した水害について11月7日から11月17日にかけて土木学会と国土交通省等から成る調査団（団長：砂田憲吾 山梨大学教授、土木学会水理委員会委員長）を編成し、洪水の実態や発生メカニズム、行政機関などの河川管理や危機管理体制などについて調査を行った。

本稿は特に被害が大きかったエルベ川を中心に、その調査内容を報告するものである。

洪水の概況

今回のエルベ川洪水の原因となった降雨は、8月8日から8月13日にかけて北海から移動してきた低気圧がサハラ～パルト諸国にかけて張り出していた高気圧によってブロックされ、オーストリアおよびチェコ上空に数日間停滞したことによって生じたものである。

水位と流量については各国の専門家が現在解析中であるが、およそ200年から1000年に一度の規模であったということであった。被害が大きかったプラハ（チェコ）、ドレスデン（ドイツ）は共に歴史的な建造物が多く残る都市であり、ツウvinger宮殿やゼンパーオペラハウスなどが浸水被害にみまわれた。

流域・河川の計画・管理

ドレスデン下流では経済性を考慮し、100年に1回の洪水規模（1/100）を想定して堤防、遊水地を整備しているが、エルベ川は旧東独地区にあるため堤防材質、高さなどの管理水準が低く、今回、漏水・破堤の原因にもなったと言われている。

ドレスデンやプラハではエルベ川周辺に世界遺産に

指定されている地区が多く、このような地区では堤防の整備が行われず可搬式堤防により対応しているが、それさえも地元の反対により未整備地区が多いため被害が大きかった。

ドイツでは無堤部における氾濫域や、有堤部における堤内地側氾濫域についても、もともと新築規制などの土地利用規制がなされているが、本洪水を契機として、例えば氾濫域内の倒壊家屋は移転させるなど、より氾濫域の土地利用規制を強化する予定である。

なお、本洪水に際して、“ダム”が決壊したという報道があった。現地を確認したところ、そのほとんどは日本でいう“堤防”であり、一部小規模ダムの洪水吐きや調整池の堤防の損傷が見られた。ドイツでは水をささげる施設をDammと呼んでいるそうである。

防災・減災と危機管理システム

ドイツでは河川管理は州が担っているため災害対策の責任は州にあるが、実務は郡に委ねられている。そして郡の要請により警察、消防、軍や連邦から派遣の技術支援隊（訓練を受けたボランティア。一定期間活動すると兵役が免除される）が郡長の指揮下にはいる。

一部の地区では郡同士でトラブルがあった。例えば、上流の郡で堤防が破堤し、その氾濫水が下流の郡をおそったため下流の郡は堤防を爆破し氾濫水を川に戻したところ、その3日後に上流の郡が上流地区の氾濫水を河川に戻すために上流地区の堤防を爆破した。そのため、河川の水量が増加し、下流の郡が爆破した地域が一時危険な状態になった。このように郡同士の調整は全く行われていなかった。

水位予測に基づき州が警報を出し、郡長はそれに基づき避難勧告、避難命令を出す。情報が錯綜し、一部被災住民がパニック状態に陥ったという事例もあったが、全体としては避難はスムーズに行われた。避難誘導は郡の決定に基づき警察、消防、技術支援隊が行

プラハ市内の地下鉄入り口の浸水痕跡



写真提供：国土交通省



ブラハ旧市街地を守る可搬式堤防
(モバイル・レビー)

ったが、一部、避難勧告に従わない者は郡が強制的に避難させた（27万人避難）。ドイツでは情報伝達にはテレビ、ラジオが利用されたが、最終的には地域の状況を詳細に伝えるラジオが有効であった。なお、被災者、救援者、被災者の隣人・家族に対する地元医師などによるカウンセリングが開始された。

チェコでも22万人が避難したが、避難は全体としてスムーズに行われた。チェコでは停電のためサイレンが有効であったが、特に防災関係機関間の連絡には専用回線を持つ携帯電話が有効であった。この携帯電話は1台に通常通話用と非常時通話用の2つの番号が付与されているそうである。

今回の洪水でマスコミが被害状況を地元および世界に発信したため、旧西独からの支援が多く集まり、ドイツ統一以後12年にしてやっと一体感がでてきたという声もあり、またEUをはじめ世界各国から支援が集まり被災地の復興に役立っている。

このようにマスコミの果たした役割は大きかったが、情報の収集・提供の点で混乱も多かったため、今後は対策本部の中もしくは隣にマスコミを入れるべきと言う声があがっている。

洪水ハザードマップはできているところもあるが、十分住民には行き渡っておらず、今後の普及が望まれている。

被災者に対する政府の支援および保険

ドイツでは本洪水による直接被害は92億ユーロ（約1兆1千億円）に上るといわれている。ドイツでは本洪水後、新たに今回の洪水に限って被災者の支援を行う法律を定め、被災者の住宅などの被害についてほぼ100%まで支援することを決定している。財源は予定していた減税の一年延期や一般からの募金などである。休業補償など間接被害の補填はない。

今回の洪水被害は主に旧東ドイツ地域で発生している。旧東ドイツでは氾濫域の住民は保険に入ることを義務付けられていたが、統一後は義務付けられておらず、今回大きな被害を受けたザクセン州では、被災者の8%程度しか水害保険に加入していなかった。保険

支払いがある人は保険金を差し引いて残りを国が支援し、保険に入っていない人はほぼ全額国が補償することとされたが、これはあくまでも本洪水が極めて規模の大きなものであるための今回限りの措置である。保険加入者と非加入者間の不公平感や、他の洪水による被害では自己責任とされている家屋に対する支援を直接国が行うことについて連邦政府内で議論があったが、今回の洪水が極めて大規模であったこと、被災地が統一後経済の遅れをとりもどそうとしている旧東ドイツ地域であったことや、本洪水が総選挙期間中であったことからこのような措置が取られたと言われている。

一方、保険制度としては水害保険があるが、洪水の発生確率が10年に1回(1/10)より危険な氾濫域に住んでいる人には保険会社は保険加入を認めていない。さらに水害保険はリスクが高いため外国の保険会社に再保険をかけている。今回のような国の支援措置が今後とも続けば保険会社からの猛反発を受けるため、現在連邦政府と保険会社で今後の対応を協議しているところである。具体的にはアメリカのように氾濫区域内に住む人は皆保険を義務付け、日本の地震保険のように国が再保険を担うことなどの案について議論が始まろうとしている。

ドイツの保険業界が参加している保険連盟では、各州が持っている1/10、1/50、1/70などの確率における浸水区域図をドイツ全土にまとめてGIS化し保険料率の算定に活用している。なお、今までは堤防がある区域については安全な区域として扱っていたが、今後はこれらの区域についても確率評価をし、保険料率の算定に活用する予定とのことである。これらは連邦からはなんら支援を受けておらず、すべて保険連盟が作成したものである。

おわりに

本水害調査の結果、わが国の治水政策・危機管理政策などに対して以下の事項が参考となると思われる。

- ・ 氾濫域（日本で言う高水敷や遊水地など）を広げたり、氾濫域内の土地利用規制を行うドイツの土地利用規制計画
- ・ 専門のボランティア組織である技術支援隊の制度
- ・ マスコミが災害対策で重要な役割を果たしたことから、マスコミが災害対策の本部または近くに常駐すること
- ・ 行政機関間の連絡における専用回線の携帯電話の利用
- ・ 被災者支援について特に水害保険および再保険制度の検討動向

生かせるか、「阪神大震災」の教訓

神戸新聞社 東京支社 青山真由美



寒さがグンと深まり始めると、毎年思い出す。不安な眼をした人たちであふれかえった中学校の体育館、青いビニールシートで覆われた住宅の屋根、傾いた家を取り除くブルドーザー、炊き出しのおにぎりを配って元気づけてくれた近所の市場の人たち…。あれから、もう8年が経とうとしている。

阪神・淡路大震災の発生から東京に転勤して今にいたるまで、災害関連の取材に携わっている。東京に赴任する前は、中央で大震災が風化しているだろうと、とても気になっていた。しかし、少し大げさな言い方をすると、東京での取材は驚きの連続だった。

まず、市民レベルでさまざまな取り組みが進められていることだ。都内の防災訓練では、交通手段が遮断されて“帰宅難民”化した人たちを取材した。徒歩で帰る訓練だけでなく、帰宅者が途中立ち寄れる休憩場所を中学校に置いて、支援する人の訓練まで行われていた。主婦たちが炊き出しのおにぎりや冷たい水を手渡す。関東直下型の大地震で、支援者の側になれる人はどれほどいるだろうと疑問は残るが、とにかくやってみようという発想がいい。

在日外国人の多い新宿・大久保の住民は、やはり在日外国人の多い神戸・長田の被災住民と交流を始めた。災害時、言葉の分からない外国人支援をどうすればいいのか。そんな疑問からスタートし、シンポジウムで話し合い、長田の復興のようすを撮影したドキュメンタリー映画と一緒に見る。「ふだんから、彼らがどこに住んでいるかを知る必要がある」。会場での意見だ。

東京には、全国の災害ボランティアが集まってくる。火山噴火、豪雨水害、地震。あらゆる災害に見舞われた地域の人たちが、悩みをぶつけあう交流会が板橋区で開かれた。「障害者やお年寄りら弱者の支援をどうしたらいいか」「日頃の地域ネットワークがいざという時、ものを言うよ」そんな報告があちこちの分科会であった。それぞれの災害を教訓に、自分たちに何ができるかを考えようとしている姿が印象的だった。「教訓を生かさ

うとしてもできなかった」と正直に言うボランティアもいて、話し合いの深みを感じた。

こうした現場では、どこでも「阪神大震災を教訓に」という言葉を聞いた。神戸のボランティアや被災者が体験談を一生懸命に披露する。参加者が熱心に耳を傾ける。少しずつだが、防災への関心は広がりを見せている。

一方、国と自治体はどうだろう。こちらも“阪神”をきっかけに変わった。大災害が発生すると、防災関係者は首相官邸の危機管理室に集合する。当直体制も始まった。2年前には、防災担当が国土庁から、各省庁に対して「上の立場から指示できる」という内閣府に移された。何より、防災担当大臣という閣僚まで生まれた。8年前、首相に一報が知られることが遅い、と大批判されたことから考えると大きな進歩だ。

今世紀前半にも発生するとされる東南海・南海地震。被害を受ける可能性がある兵庫を含む30自治体の担当者は、定期的に都内で情報交換している。どのような防災計画をたてるのか。津波被害はどうか。国はどんな支援をしてくれるのか。そんなことを話し合う。自治体によって危機感の温度差は大きいというが、とりあえず、動き出した。

阪神・淡路大震災が残した爪あととは大きい。兵庫県の被災地では、災害復興公営住宅に移転した高齢者の生活支援や、不況と重なったために打撃を受ける雇用、経済問題など、課題はなお残る。また、被災住宅の再建支援に国は、どう関われるのか。大震災からの懸案事項で、超党派の国会議員が法案化を検討しているが、「私有財産への補てんは不可能」という政府の方針があり、こう着状態だ。

「まだ、阪神大震災と言ってるのか」

年を追うごとに、周囲ではこんな声が大きくなっていくが、言い続けることで、次の災害への備えにもつながる。そんなことを東京で実感した。日本全国、いつどんな災害に見舞われるかわからない。動きはゆっくりだが、備えへの意識は着実に広がっている。この歩みをどう進めるか。いざという時に本当に生かされるのか。見守り続けたい。

アジア
防災会議

アジア防災会議2003を開催

～地球との共存：しなやかな防災社会の構築に向けて～

近年、地震や風水害、火山噴火、森林原野火災などの災害が頻発し、それらによって多くの尊い命が失われるだけでなく、経済的損失が増加の一途をたどっています。また、無計画な都市化、地球環境・地理的条件を無視した経済活動や開発により、新たな災害が発生する傾向が見られます。開発途上国においては、さらに被害は甚大で、持続可能な開発のためにも防災に真剣に取り組む必要があります。特に、災害が頻発し、複雑化しているアジアにおいては、早急に環境管理、地域開発計画などと連携した総合的な防災対策を講じる必要があります。

このため、1月15日(水)～17日(金)にかけ、兵庫県の神戸国際会議場において、国連国際防災戦略(ISDR)事務局、内閣府、兵庫県、国際防災・人道支援協議会、アジア防災センターの共催により、「アジア防災会議2003」が開催されました。会議は、鴻池防災担当大臣、井戸兵庫県知事、プリセーニヨ国連ISDR事務局長などの出席を得て、アジア地域の災害対策のこれまでの成果と残された課題を総括するとともに、21世紀の新たな地域防災戦略の指針を提案することを目的とし、3日間にわたり活発な議論が展開されました。

国連は国際防災の10年(IDNDR)の中間年にあたる1994年に横浜において、防災分野では世界で初めての世界防災会議を開催し、その後の世界の災害対策の指針となる「横浜戦略とその行動計画」を採択しました。国際防災の10年を引き継いだ国連の防災組織である国際防災戦略(ISDR)では、現在、94年から10年目となる2004年を目途に「横浜戦略とその行動計画」の見直し作

業を進めています。本会議は、その一翼を担うものであり、アジアを中心とした24か国および国連をはじめとする26の国際組織など(約250名)の参加のもと、(1)災害による被害の軽減に向けた教育、メディア、環境、開発などのさまざまな分野との連携、(2)異常気象に対する早期警戒態勢の構築に向けた国際的な協力体制の構築、(3)国家レベルでの協力に加えて、自治体、NGO、民間企業などのさまざまな主体との重層的な連携などの必要性が強調されるなど、新たな国際防災戦略の策定に向けた活発な議論が交わされました。本会議の成果はアジア地域の提案として、国連が進めている見直し作業に反映されます。

なお、本会議は、阪神・淡路大震災の経験や教訓に基づき、情報共有、人材育成などを通じ、「国際防災・人道支援拠点」づくりを進めている兵庫県の全面的協力により、開催されました。



アジア防災会議2003(1月15日～17日 神戸国際会議場)

ひょうご
メモリアル
ウォーク

1.17ひょうごメモリアルウォーク2003/未来へひらく

阪神・淡路大震災が8年目を迎えた1月17日、兵庫県神戸市では、「1.17ひょうごメモリアルウォーク2003/未来へひらく」が開催されました(主催：1.17ひょうごメモリアルウォーク実行委員会、実行委員長：兵庫県知事)。

2キロ～15キロからなる山手幹線のコースを歩く「山手ふれあいロードウォーク」では、約3,500人が参加し、途中、災害対策センターの見学や防災訓練にも参加しました。

また、ゴールとなった神戸東部新都心(人と防災未来センター接地)での追悼のつどいでは、震災で亡くなられた方々への追悼の辞・献花が行われ、兵庫の未来に向けての1.17宣言がなされました。同式典では、政府代表として、鴻池防災担当大臣が出席し、政府代表の言葉を述べました。

会場では、行政機関やボランティア団体による各種展示、炊き出しなども行われ、防災への取り組みや防災ボランティア活動について、広く紹介されました。

表彰

第18回 防災ポスターコンクール 入賞作品を選出

内閣府では、防災週間行事の一環として、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、防災週間推進協議会との共催で、毎年度「防災ポスターコンクール」を実施しています。

今年度は、「防災についてあなたの思い、描いてみませんか」という呼びかけで、昨年8月1日から10月21日の間に作品を募集し、児童の部、学生の部、一般アマチュアの部、一般プロの部の4部門において、約5,600点の応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、防災担当大臣賞（4作品）、防災週間推進協議会会長賞（4作品）、佳作（10作品）および入選作品（243作品）が選出されました。

入賞者は右ページのとおりです。



審査委員による審査の様子

表彰式は、2月下旬に行われる予定です。

入賞作品は、「防災週間」や「防災ポスターコンクール」などの周知用ポスター、防災フェアなどにおいて、活用・展示していきます。

防災担当大臣賞（4作品）

児童の部



脇田麻優香さん（大阪府柏原市）

学生の部



齋藤智恵美さん（東京都文京区）

一般アマチュアの部



田原里美さん（新潟県新潟市）

一般プロの部



石田隆さん・石川和一さん（愛知県名古屋市中区）

防災担当大臣賞（4作品）

児童の部：脇田麻優香さん
 （大阪府柏原市立旭ヶ丘小学校6年生）
 学生の部：齋藤智恵美さん
 （東京都立工芸高等学校3年生）
 一般アマチュアの部：田原里美さん（新潟県新潟市）
 一般プロの部：石田隆さん・石川和一さん（共作）
 （愛知県名古屋市）

防災週間推進協議会会長賞（4作品）

児童の部：山本晴日さん
 （広島県廿日市市立四季が丘小学校6年生）
 学生の部：杉野拓真さん
 （岐阜県大垣市立星和中学校1年生）
 一般アマチュアの部：藤澤宏美さん（新潟県新潟市）
 一般プロの部：水谷勉さん（大阪府藤井寺市）

佳作

佐竹康次郎さん（埼玉県越谷市立大袋小学校6年生）
 山田季恵さん（岐阜県岐阜市立岩野田小学校6年生）
 中山怜子さん（岐阜県上石津町立牧田小学校3年生）
 脇田彩衣さん（大阪府柏原市立旭ヶ丘小学校3年生）
 笹尾剛義さん（山口県美祢市立於福小学校6年生）
 楠本裕子さん（徳島県鳴門市立撫養小学校3年生）
 早川美穂さん（茨城県瑞穂町立瑞穂中学校2年生）
 鈴木こゆらさん（山梨県立吉田高等学校1年生）
 春日沙央里さん（神奈川県相模原市立新町中学校3年生）
 西川由佳莉さん（愛媛県内子町立内子中学校2年生）

防災週間推進協議会会長賞（4作品）

児童の部



山本晴日さん（広島県廿日市市）

学生の部



杉野拓真さん（岐阜県大垣市）

一般アマチュアの部



藤澤宏美さん（新潟県新潟市）

一般プロの部



水谷勉さん（大阪府藤井寺市）

地震防災
センター

静岡県地震防災センター リニューアル

静岡県地震防災センターは、平成元年4月に開館し、県民の皆様にも東海地震に立ち向かうための知識を普及・啓発してきました。

今回のリニューアルは、昨年度、静岡県が発表しました「第3次地震被害想定」をふまえた地震防災の具体的な方策を学習できること、東海地震対策の最重要課題である住宅の耐震化と家具の固定についてその必要性と方法を学習できること、最新の防災体験・展示技術を活用し、施設のパワーアップを図ることなどを基本方針としています。

特徴的なコーナーを紹介すると、TSUNAMIドーム



TSUNAMIドームシアター

ムシアターは、大型ドームスクリーンと屋内津波水槽により迫力のある大津波のシミュレーションが体感できる立体シアターです。

東海地震コーナーは、東海地震の被害想定などをマルチスクリーンで学習できます。

地震体験コーナーは、前後・左右・上下の3方向で、リアルな地震の揺れを体感できます。

耐震コーナーは、木造住宅の耐震補強工法や家具の転倒防止の方法を展示するとともに、地震に強い新築木造住宅の模型を実物大で展示しています。



耐震コーナー

写真提供：静岡県

全国の皆様にも、ぜひ静岡県地震防災センターで地震防災について学んでいただければと思います。

静岡県地震防災センター

電話 054-251-7100 / FAX 054-251-7300

ホームページ <http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp>



台風21号による災害の激甚災害指定について

「平成14年10月1日及び同月2日の暴風雨による災害についての激甚災害の指定並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布・施行されました。

平成14年台風第21号は、9月27日にマリアナ諸島近海で発生し、29日には沖の鳥島付近を通過して北上しました。台風は、10月1日には神奈川県に上陸し、関東地方から東北地方にかけて北上して、下北半島付近から太平洋へ一旦抜け、2日に北海道苫小牧市付近に再上陸しました。この台風によって、1日から2日にかけて北日本を中心に暴風雨となり、特に、北海道の森林に大きな被害をもたらしました（森林の林業被害（全国）見込み額で27億円）。

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、政令でこの災害を激甚災害として指定するとともに、適用すべき措置として右記のものを指定しました。

森林災害復旧事業に対する補助（法第11条の2） （対象区域）

激甚災害を受けた森林の被害が一定以上の市町村で農林水産大臣が告示した区域

北海道 河東郡 音更町 / 河西郡 中札内村、更別村 / 広尾郡 忠類村、大樹町 / 中川郡 幕別町、池田町、豊頃町、本別町 / 十勝郡 浦幌町

（事業内容）

被害木等の伐採、搬出、被害木等の伐採跡地における造林等

（補助率）

都道府県の行う事業に対し 1/2

都道府県以外の者が行う事業に対し 2/3

（都道府県1/6、国1/2）

都道府県名	被害状況	面積	被害額
北海道	折損、倒伏による被害	8,418ha	2,734百万円
岩手県	"	3ha	2百万円
千葉県	"	22ha	7百万円
計		8,443ha	2,743百万円

内閣府(防災担当)人事異動

平成15年1月1日付	新	旧
岩崎 隆夫	大臣官房総務課課長補佐(防災担当大臣付)	文部科学省 スポーツ・青少年局参事官付 参事官補佐
平成15年1月20日付		
山口 勝己	大臣官房審議官(防災担当)	総務省 大臣官房付(岡山県副知事)

11月～1月の動き

11月19日	中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第3回)の開催
11月21日	中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第6回)の開催
11月22日	第1回高潮・津波ハザードマップ研究会の開催
11月27日	富士山ハザードマップ検討委員会第5回活用部会の開催
12月11日	都市再生プロジェクト第一次決定に係る京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会(第4回)の開催
12月13日	中央防災会議「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」(第2回)の開催
12月13日	名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会準備会の開催
12月17日	中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第4回)の開催
12月24日	中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第7回)の開催
12月24日	第3回三宅島火山ガスに関する検討会の開催
12月25日	富士山ハザードマップ検討委員会第6回基図部会の開催
12月25日	企業と防災に関する検討会議の開催
12月26日	都市再生プロジェクト第一次決定に係る首都圏広域防災拠点整備協議会(第6回)の開催
1月9日	中央防災会議「東海地震対策専門調査会」(第6回)の開催
1月15日	平成14年度南関東地域直下の地震対応図上訓練の実施
1月15日	「アジア防災会議2003」の開催
1月19日	平成14年度「防災とボランティアのつどい」の開催

被災者生活再建支援法に基づく
支援金の支給状況

(平成14年12月31日現在)

(支給申請期間中のもの)

法適用年月日	支援対象
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成14年7月10日	台風6号豪雨災害 岐阜県(1市)
平成14年7月11日	台風6号豪雨災害 岩手県(1市1町)
既支給世帯数	1,476世帯
支給額	11億6,594万円

(制度開始時からの総合計)

既支給世帯数	2,558世帯
支給額	20億1,221万円

2月～3月の防災関係行事予定

2月

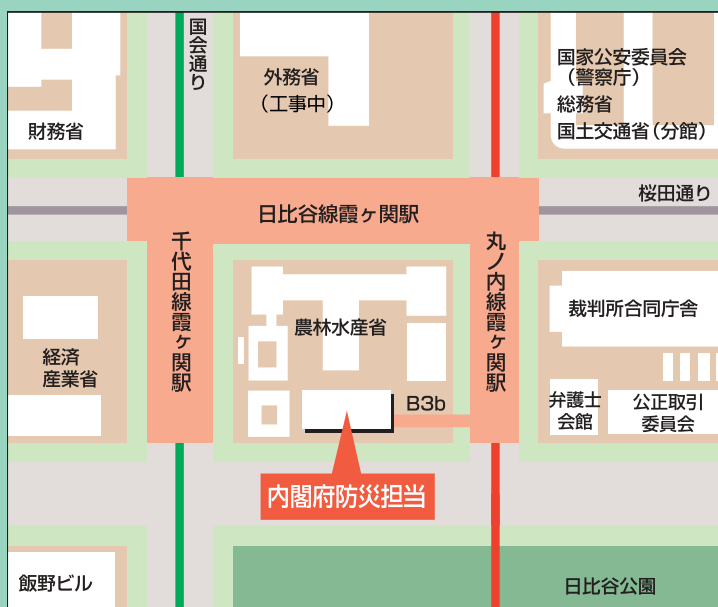
- 3日 富士山ハザードマップ検討委員会基図部会(第7回)
- 4日 東南海、南海地震等に関する専門調査会(第8回)
- 6日 富士山ハザードマップ検討委員会活用部会(第6回)
- 6日 原子力艦災害技術検討委員会(第4回)
- 25日 防災情報の共有化に関する専門調査会(第6回)
- 28日 防災に関する人材の育成・活用専門調査会(第3回)
- (下旬) 企業と防災に関する検討会議(第2回)
- (下旬) 第18回防災ポスターコンクール表彰式

3月

- 3日 東海地震対策専門調査会(第7回)
- 11日 東南海、南海地震等に関する専門調査会(第9回)
- 17日 東海地震対策専門調査会(第8回)
- 25日 防災情報の共有化に関する専門調査会(第7回)
- (未定) 企業と防災に関する検討会議(第3回)
- (未定) 防災に関する人材の育成・活用専門調査会(第4回)
- (未定) 原子力艦災害技術検討委員会(第5回、第6回)

内閣府(防災担当)

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館3階)
TEL. 03-5253-2111 (大代表)
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】上段：追悼のついでに政府代表の言葉を述べる鴻池防災担当大臣
下段：「1.17ひょうごメモリアルウォーク2003/未来へひらく」会場
(写真提供：兵庫県)

広報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2003年1月
第13号

発行日：2003年(平成15年)1月25日
監修：内閣府政策統括官(防災担当) 編集協力 総務省消防庁
編集・発行：(株)防災&情報研究所
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階
電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296
E-mail: idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、(株)防災&情報研究所まで、ご連絡ください。